

会計年度任用職員(中間支援コーディネーター)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	中間支援コーディネーター
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 市民活動・地域活動に関する相談および支援・ 市民活動団体、地域組織、企業等の連携・協働のコーディネート・ 自治振興会・まちづくり協議会等への支援および会議・ワークショップ運営・ 市民協働事業提案制度等を活用した資金調達・人材育成支援・ 市民活動・地域活動に関する情報収集および発信・ 中間支援機能の運営および組織立ち上げに向けた業務・ 若者を対象とした社会参画と実践の場づくり・ その他、まちづくり活動センターを拠点とした中間支援業務全般
必要資格や経験等	<ul style="list-style-type: none">・ 中間支援機能に係るファシリテーション能力・ 地域づくりやまちづくりに関心、熱意のある方・ 普通自動車運転免許を有する方・ パソコン等（ワード、エクセルほか）の基本操作ができる方
賃金/報酬	月額 96,512円（地域手当を含む） （給与改定等による金額変更の可能性あり）
手当	通勤手当、地域手当、期末勤勉手当 など
支払日	当月分を21日支払い
勤務場所	甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務時間	午前8時30分～午後7時までの間 7時間45分勤務（他休憩60分）
勤務日	週2日
休日	シフトによる祝日、年末年始
年次有給休暇	採用時期による
保険など	社会保険加入：無 雇用保険加入：無
災害補償	労働災害

■選考など

募集期間	随時 受付は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
募集人数	3人
面接	申込時に面接時間を連絡します。
申し込み方法 (どちらか)	<ul style="list-style-type: none">・ 甲賀公共職業安定所から申し込み・ 甲賀市役所市民活動推進課（電話 0748-69-2218）の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間で、勤務時間が重なる求人には重複して申込できません。
(重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・ フルタイム勤務(週38時間45分勤務)の場合は、許可なく兼業することはできません。(兼業:本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること)

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。(地方公務員法第16条関係)

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者